

【資料1】

平成22年度 佐賀市立大和中学校 学校評価計画

<p><b>1 学校教育目標</b></p> <p>「思いやりの心とチャレンジ精神に満ちあふれた生徒の育成」          「大和協力の精神のもと、大和中学校生徒としての誇りを持ち、学校を愛し、自主性と創造性に富み、心身ともに健康で実践力のある人間性豊かな生徒の育成をめざす。</p>
--

<p><b>2 学校経営ビジョン</b></p> <p>《学校経営ビジョン》「明るく落ち着いた中に活力ある学校」          〈めざす生徒像〉○自らを律し、他と協調しつつ、思いやりの心を持った生徒 ○自ら学び、考え、判断し、正しく行動できる生徒 ○心身ともに健康で、明るく活力に満ちた生徒 ○郷土を愛し、郷土に自信と誇りを持った生徒 ○志を持って、チャレンジ精神に満ちあふれた生徒          〈めざす教師像〉○使命感にあふれ、優れた指導力と実践力にあふれた教師 ○豊かな識見と専門的な知識・技能を持ち、研鑽する教師 ○教育愛に満ち、生徒一人ひとりを大切にできる教師          ○将来の展望を見据え、想像力にあふれる教師          〈めざす学校像〉☆生徒と教師が切磋琢磨し、確かな学力の向上をめざす学校☆誠実で、互いに助け合い励まし合って活動する温かい学校 ☆健康で明るく、活気に満ちた学校 ☆地域との関わりを大切にする開かれた学校</p>
--

<p><b>3 本年度の重点目標</b></p> <p>①こころの教育の推進          ②基礎学力の育成          ③健康・安全教育の推進</p>	<p><b>4 前年度の成果と課題</b></p> <p>④特別支援教育の推進          ⑤小中連携の推進          ⑥開かれた学校づくりの推進</p>	<p>〈成果〉①生徒指導体制の整備と充実による落ち着いた生活習慣の定着 ②教育相談体制の充実による不登校生徒の減少 ③開かれた学校づくりによる学校・家庭・地域の緊密な連携の推進          〈課題〉①生徒の学力向上をめざす研究体制の整備(学習指導方法の改善と学習習慣の定着) ②生徒指導に関しては、学級経営等における助け合い認め合う集団づくりと個々の人間力の育成</p>
---	--	--

5 総括表					
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	担当	具体的方策
学校運営	○学校経営方針	学校教育目標や学校経営ビジョンの周知	教職員、生徒、保護者に周知を図る。特に、保護者への周知率を80パーセント以上にする。	校長 教頭	・生徒、職員に対しては、全校集会や職員会議などで説明する。 ・校内に掲示物として貼り出す。 ・全校集会などの集会行事及び学校だより・学年学級だより、PTA総会などあらゆる機会を通じて周知に努める。(学校パンフレットの配布・説明)
	○開かれた学校づくり	学校情報の積極的な発信	授業参観、学校行事の周知率を80パーセント以上にする。	校長 教頭	・学校からの各種たより、ホームページ、携帯メールなどで情報発信をすることにも、学校評議員会、PTA各種委会、地区懇談会などあらゆる機会を通じて周知に努める。 ・フリー参観デー、授業参観や各種学校行事等を通じて学校公開に努める。 ・地域の行事に生徒を参加させる。
	○安全な学校づくり	危機管理体制の整備	校内外における生活事故・交通事故発生件数の前年比30%以上減を続け、最終的に「発生ゼロ」をめざす。	教頭 主幹 教諭	・危機管理マニュアルの見直しを毎年行い、更新していき、危機に対応する組織力をつける。 ・校内安全点検を毎月行い、要改善箇所は短期間内に改善する。 ・校外における安全上問題箇所について、PTAや地域住民から情報収集を行い、生徒への指導に役立てる。
	○教職員の資質向上	教職員の専門性を高める研究・研究の推進	研究主題にもとづく研究授業の実践に主体的に取り組む、全教科で行う。 ・県教育センター研修講座や各種研究会主催の講演会等に積極的に参加する。(全職員最低1回/年)	教頭 主幹 教諭 教務	・授業研究を伴った組織的、実践的な校内研修を進める。 ・教科部会スタッフの共同研究で基礎・基本の定着を図るための学習指導の充実を進める。 ・組織的な取組や協力的な研鑽ができるような職員間の円滑な人間関係づくりを進める。
教育活動	●学力向上	確かな学力の定着	・県の学習状況調査等において、県平均・地区平均を、とも上回る。 ・全生徒が、学習習慣の定着のための点検項目(8項目)を意識し、授業に積極的に臨む体制づくりをする。 ・70%の生徒が「授業がわかる」と実感することを目指す。	研究推進	・特別支援教育について理解することで、教師の認識を変え、特別支援教育の視点で授業を改善する。 ・授業のめあてを明確に生徒に示し、毎時間授業の評価を行う。 ・発達障害の研修会、個別の指導計画の検討会、研究授業を行うことにより、一人ひとりに寄り添った支援や手だての研究をする。
	●心の教育	教育相談体制の充実	・不登校生徒を全校生徒の3%以下にする。 ・「先生たちは相談事や悩み適切に対応してくれる」という肯定的評価を生徒・保護者ともに75%以上とする。 ・別室登校生徒への支援を行う。	教育相談	・不登校(傾向)生徒に対して、2~3名程度のチームで対応するグループローラー作戦を展開する。 ・定期的に相談アンケートを行い、生徒の実態を把握する。 ・定期的に教育相談週間を設定し、生徒の相談や悩み親身に必要に応じて対応する。 ・「親の会」を開催し、保護者の心のケアに努める。 ・別室登校生徒の心のケアに努め、学習支援を行う。
	●健康・体づくり	健康教育の推進 部活動の充実	・生徒の朝食の摂食率を90%以上とする。 ・薬物乱用や性非行の問題行動発生を「ゼロ」とする。 ・生徒の部活動出席率を90%以上とする。(正当な理由での欠席除く)	体育科	・朝食の重要性について、計画的に指導するとともに、保護者にも協力依頼を継続する。 ・健康教育の一環として、薬物乱用防止教室や性に関する教育の実践を全校生徒に対して計画的に行う。 ・部活動において、適切な指導を進め、生徒の自主性・自律性の育成、体力の向上を図る。
	○生徒指導	生徒指導体制の充実	・問題行動等の発生件数の前年比20%以上減とする。 ・遅刻者(特に理由無し)数を8人/日以下とする。	生徒指導	・定期的に生徒指導に関する会議を開き、情報を共有化して、予防的・積極的な生徒指導の充実を図る。 ・定期的に、生活アンケートを行い、生徒の生活状況を把握する。 ・毎朝、生徒玄関での挨拶運動を行うとともに、生徒への声かけを継続する。
	○中1英・数の学習環境の改善充実	TT, 少人数指導の充実	「授業がわかる」という生徒の肯定的評価を80%以上とする。	指導方法改善	・一人一人の学習状況に対応し、きめ細やかな指導を行うためTTを基本として実施する。 ・指導者同士で打ち合わせを十分に行い、分ける授業を目指し、指導法の工夫改善を行う。
	○小中連携	学習・生徒指導に関する小中連携の充実	小中連携協議会と児童・生徒の交流活動の充実	小中連携	・小中連携協議会で、「学力向上」「不登校対策」「特別支援教育」「生徒指導」の4つの委員会を適時開催する。 ・全職員が小学校の授業を随時参観できるようにする。 ・「1日体験入学」「ようこそ先輩」等の交流活動を推進する。
	○体験活動	ふるさと学習を通じた豊かな人間性の育成	佐賀県や大和町の自然や歴史、産業について80%以上の生徒が理解を深める。	総合学習	・地域の方々とふれあいを通じて、佐賀県、大和町の農業について総合的に学習を進め、レポートを作成させる。 ・職場体験、クリーン作戦等の実施により大和町について総合的に学習を展開する。
	○特別支援教育	特別支援教育体制の整備	・校内特別支援教育委員会を定期的に開催し、特別な支援を要する生徒の把握と支援方法を協議し、全職員が共通理解をして、支援にあたる。	特別支援教育	・普通学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の個別の支援計画と指導計画を特別支援教育部会で検討し、随時、加筆と修正を行うことにより、生徒の情報を担任や教科担任だけでなく、他の職員と共有し、より深い支援体制づくりを行う。要する生徒の情報交換や理解に力を入れて取り組み、個別の教育支援計画を全職員で有効活用する。大和養護学校の巡回相談やその他専門機関と連携しながら、生徒の個性に合わせ、複数職員が支援する体制を整える。

●は共通評価項目、○は独自評価項目